

年金相談日のお知らせ

3月の年金相談日は次のとおりです。
ご希望の方は事前に予約をお願いし
ます。

日時 3月9日(金)午前10時～午後3時
場所 千寿苑

申込・問合 熊本東年金事務所
(☎096-1367-12503)

【音声案内①→②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】
健康福祉課 ☎72-11229

消防団出初め式を行います。

平成30年山都町消防団出初め式を次のとおり行います。各分団および幼少年消防クラブによる通常点検と、各分団による操法競技が行われます。ぜひお越しください。

日時 3月4日(日)午前8時から
場所 中央グラウンド
(雨天時 町営中央体育館)

問合 総務課 ☎72-11111

熊本地震による「り災証明書」の申請期限を延長します。

本地震のり災証明書(一部損壊)の申請期限を次のとおり延長します。
申請期限 平成31年3月末日まで
※住宅の補修を行った一部損壊世帯に対する義援金支給の申請期間の延長に伴うものです。
※現地調査を必要とする半壊以上のものは、既に受付を終了しております。

申請に必要なもの 印鑑、本人確認書類(免許証等)、被害が分かる写真または写真データ

問合 総務課 ☎72-11111

成年後見制度啓発シンポジウムを開催します!

成年後見の必要性、理想と現実、意思決定支援とは何かなど、パネルディスカッションをおして、障がいのある方にとって必要な成年後見制度について考えます。

日時 3月2日(金)

場所 午後1時30分～午後4時
熊本県庁行政棟本館
地下大会議室

定員 450名(先着順)

参加料 無料

申込書 役場健康福祉課にあります。

申込・問合 熊本県庁障がい者支援課
企画調整班

☎096-1333-12236
FAX 096-1383-11739
メールアドレス
shougaisien@pref.kumamoto.lg.jp

非常勤職員を募集します。

山都町教育委員会では、非常勤職員を次のとおり募集します。

職種及び採用予定人員
町立図書館非常勤職員 1名

資格 普通自動車運転免許

採用期間 週30時間以内

・土日出勤有り
・午前9時から午後6時までの変則勤務

受付期間 2月5日(月)から3月2日(金)まで

申込 履歴書を山都町教育委員会へ提出して下さい。

問合 山都町教育委員会 生涯学習課
☎72-10443

自衛官候補生の募集

次のとおり6次募集を行います。

受付期間 2月20日(火)～3月2日(金)

試験日 3月8日(木)

試験会場 健康駐屯地

問合 宇城募集案内所
☎0964-123-2047

ギャラリー喫茶ル・ポんから2月ギャラリーのご案内

2月のギャラリーは、「第17回さわやかさんサン仲間の作品展」を展示します。山都町の特別支援学級で学んでいる子ども達の個性あふれる楽しい作品をぜひご覧ください。

期間 2月2日(金)～2月27日(火)

問合 ギャラリー喫茶ル・ポん
☎72-11054

町外住民の清和天昇苑の使用料が改定されます

4月1日の利用から、町外の方の火葬場使用料が改定されます。(※死亡者または利用者が町民の場合は変わりません)

○12歳以上の者の死体 5万円

○12歳未満の者の死体(死胎を除く) 3万円

○妊娠12週以降の死胎児 2万2千円

○その他(人体の一部など) 1万2千円

問合 環境水道課 ☎72-40002

広報やまとのQRコードができました!

スマートフォンなどから、広報やまとの掲載ページに簡単に接続できるようになりました。左のQRコードをスマートフォンなどのカメラで読み取ると、広報やまとのページが開きます。ぜひお試しください。(毎号、裏表紙に掲載します)



軽自動車の各種手続きはお済みですか?

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有(使用)者に課税されます。
以下の項目をチェックし、手続き漏れがないようにお気をつけください。

4月1日現在の所有者って?

3月末日までに手続きが完了していないと元の所有者に課税されます!
(手続き中の場合でも課税されます)

ナンバープレートは返却!

廃車にする際はナンバープレートを必ず返却してください!

所有者が亡くなったら名義変更や廃車の手続きを!

所有者が亡くなられた場合でも、名義変更の手続きや、廃車の手続きを行わないと、ずっと課税されますので、ご注意ください!

軽自動車税は「年税」です!

軽自動車税は「年税」です。4月1日現在所有していたら、1年分の税額が課税されます。年度途中で名義変更や廃車をしても税額の変更や還付はありません。

○軽自動車は、車種によって手続きの受付場所が異なります!
名義変更や廃車など各種手続きは下記表のとおり、車種によって受付場所が異なりますので、ご注意ください。

車種(排気量等)	受付場所・問い合わせ先	注意点
原動機付自転車(125cc以下)	山都町役場 本庁 税務住民課 ☎72-1128 清和支所 税務住民係 ☎82-2111	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車の手続きをする際には、廃車する車両のナンバープレート及び印鑑をご持参ください。 ・ナンバープレートを紛失された場合は、弁償金として200円をいただきます。 ・各種手続に必要な書類等は、左記までお問い合わせください。
小型特殊自動車(農耕作業用等)	蘇陽支所 税務住民係 ☎83-1113 もしくは、最寄りの市区町村役場	
軽四輪車・軽三輪車(660cc以下)	軽自動車検査協会熊本事務所 ☎050-3816-1758 〒862-0902 熊本市東区東本町16番3号	<ul style="list-style-type: none"> ・引越しや売買等により、所有者の住所や名義等が変わった場合は「変更登録」又は「移転登録」などの手続きが必要です。 ・各種手続に必要な書類等は、左記までお問い合わせください。
軽二輪車(125cc超～250cc以下)	熊本運輸支局 ☎050-5540-2086 〒862-0901	
小型二輪(250cc超)	熊本市東区東町4丁目14番35号	

最低賃金が改定されました! ~使用者の方も、労働者の方も必ず御確認ください。~

問合せ先 熊本労働局労働基準部賃金室 ☎096-355-3202

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生年月日
熊本県最低賃金	737円	平成29年10月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	782円	平成29年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	832円	
百貨店、総合スーパー	740円	

中小企業の最低賃金引上げを支援する業務改善助成金をご存知ですか?
事業場内最低賃金が1000円未満の中小企業が、生産向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成します。
問合せ先: 熊本労働局雇用環境・均等室 ☎096-352-3865